

7つの基本目標には、30の施策の方向性と55の推進施策を位置づけています。

施策の方向性

1. 多摩川の歴史を記録する
2. 歴史を学ぶしくみづくり
3. 多摩川の歴史を活かす
4. 多摩川見所づくり
5. 河原風景の保全、桜並木などの復活
6. まちと川で生み出す風景へ
7. 川への道しるべ ～総合的サイン計画の展開
8. 川へのアクセス
～バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
9. アメニティの充実
10. 「川のひろば」の創造
11. 河川敷の利用ルールづくり、バーベキュー問題の解決
12. 親水空間・水面利用の促進とさらなる空間利用の推進
13. 多摩川をみんなのものに ～ホームレス問題への対応
14. 安全・安心な川づくり
15. 利用システムの改善
16. 管理水準の向上
17. 施設の再配置・最適化
18. 多様な環境学習・教育の推進、地域・学校の連携
19. 身近な水辺・河原の復権 ～子どもたちの遊びの場に
20. 泳げる川を目指して
21. 流域の水と緑の保全・創出・ネットワーク化
22. 多摩川河口干潟・汽水域の保全
23. 環境再生・多自然川づくり
24. 生き物たちの^{いのち}生命賑わい豊かな川へ
25. 多摩川をまちの広場に
26. 市民・企業・学校・行政の協働
27. 市民参加の川づくり
28. 企業の参加促進
29. 情報共有とサテライトの展開
30. 流域連携と交流の促進 ～源流と河口をつなぐ

推進施策

- ①歴史的・文化的資源の体系的収集・保存 ②水文化の創造と伝承
- ③歴史をテーマとした学習会等の開催
- ④「ふるさと資産・遺産」の活用 ⑤ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進
- ⑥花のある川づくりの推進 ⑦多摩川のビューポイントの整理・活用
- ⑧河原風景の保全、桜並木などの復活
- ⑨多摩川景観形成ガイドラインの策定 ⑩川の修景
- ⑪総合的なサイン計画の推進 ⑫川への案内・川からの案内の整備
- ⑬バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ⑭アクセスの向上
- ⑮トイレ環境の改善 ⑯駐車施設の充実 ⑰休息施設・緑陰樹の設置
- ⑱「川のひろば」・「川の一里塚」の整備
- ⑲「利用ルール」づくりとその展開 ⑳バーベキュー問題の解決
- ㉑船着場の活用 ㉒河川空間の新たな利用促進 ㉓未占用地の有効活用
- ㉔ホームレスの自立支援策の推進
- ㉕治水の強化、防災性の向上
- ㉖利用システム改善に向けた検討
- ㉗緑地施設の管理水準の向上 ㉘サイクリングコースの充実
- ㉙施設の再配置・再整備 ㉚マラソンコースの再整備
- ㉛環境学習・環境教育の推進 ㉜水辺の楽校の展開
- ㉝「河原の復権」に向けた取組
- ㉞水質の向上、水量の確保
- ㉟流域における緑地保全 ㊱水系・緑地のネットワーク化
- ㊲流域における地下水・湧水保全など水循環の回復 ㊳（再掲）
- ㊴河口域における観察ポイントの創出 ㊵水質・生物・底質の調査
- ㊶多自然川づくりの推進 ㊷環境に配慮した施設整備 ㊸生物に配慮した堰の管理
- ㊹市民参加による生物調査
- ㊺生き物たちの^{いのち}生命賑わい豊かな川へ（生物多様性の保全）
- ㊻コンサートの開催や水辺の文化活動の推進 ① ② ③ ④（以上、再掲）
- ㊼多摩川エコミュージアムプランの推進 ㊽地域連携イベントの開催
- ㊾多様な主体を支えるシステムづくり ㊿協働型事業の実施
- ㊽「（仮称）川崎市多摩川プラン推進会議」の設立
- ㊾企業と育む環境づくり
- ㊿総合的な情報共有・受発信 ㊽拠点施設の充実 ㊾シンポジウム等の協働開催
- ㊿流域懇親会など流域間連携・交流の展開・促進

川崎市多摩川プランの実現は、行政だけでは不可能です。総合的な行政の展開とともに、事業の実施に向けて、町内会・自治会などの地縁型組織やNPOなどの市民活動団体、企業、専門家、教育機関、行政などが、それぞれの責任のもと、それぞれの役割を果たしながら、協働してプランの実現を果たしていくことが重要です。そこで、次のような方針でプランを進めていきます。

1 市民協働による事業推進

多摩川に関する理念などを共有し、プランの着実な推進に向けて、市民・企業・学校・行政が、それぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力しながら、より協働して取り組んでいきます。

2 多様な連携と支援

川崎市市民活動支援指針や現在策定中の「（仮称）川崎市協働型事業のルール」に基づき、具体的に協働型事業の実施を広げていくとともに、人材育成、活動資金、活動拠点、情報提供などのさまざまな支援を行い、多様な市民活動を市民・企業・学校・行政が支え、より多くの担い手を創出していきます。

3 計画の進行管理と評価

市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市など、さまざまな主体からなる推進組織「（仮称）川崎市多摩川プラン推進会議」を設立し、プランの推進にあたっての課題整理や進行管理などを、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを念頭に行っていきます。

● 協働による川崎市多摩川プラン推進方策

「（仮称）川崎市多摩川プラン推進会議」の設立

川崎市多摩川プランに示された施策の進行管理と評価などを行うため、市民、NPO、企業、学識者、国土交通省、川崎市など、さまざまな主体からなる推進組織を設立します。

協働型事業の実施

市民・企業・学校・行政が、多摩川の課題解決と、川崎市多摩川プランの推進に向け、協働型事業を実施します。

多様な支援施策の展開

市民などによる自主的な活動に対して、多様な支援施策を実施します。

「（仮称）川づくり交流ファンド」の検討

多摩川における市民参加による河川美化活動や水質の向上、アユや干潟等の自然の保全・再生などの取組に対して、流域の人々や企業に寄付を募り、応援するファンドの設立に向けて検討します。

問い合わせ先

川崎市環境局緑政部 多摩川施策推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-2265 FAX：044-200-3921

e-mail：30tamasu@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

多摩川の

清く冷くやはらかき

水のこころを誰に語らむ

岡本かの子

川崎市多摩川プラン

川崎市多摩川プランの概要

川崎市多摩川プランは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力をもつ流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しう^{いのち}る新しいライフスタイルを創造することを目指して、市民・企業・学校・行政などと協働で推進する具体的な取組をまとめたものです。

今後は、このプランに基づき、多摩川に関する総合的な施策を展開するとともに、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育ていけるしくみづくりに取り組んでいきます。

川崎市多摩川プランの計画体系

川崎市多摩川プランは、

「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」

を基本理念に掲げ、「理解」・「整備」・「保全」の3つの基本的視点から多摩川のあるべき姿を描くとともに、7つの基本目標をプランの柱にしています。

基本理念／基本的視点	基本目標
<p>基本理念</p> <p>「川とふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」</p> <p>川崎市多摩川プランでは、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力を流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境と多様な生命が共存しうる新しいライフスタイルを創造することを目指します。</p> <p>また、総合行政の展開と推進を図るとともに、多摩川についてのさまざまな情報発信を行いながら、過去の多摩川の記憶を前提として、多摩川の未来を見つめていきます。</p> <p>そして、多摩川の課題やあるべき姿、目指すべき方向性を共通のものとし、それぞれの主体がともに役割と責任を担い、市民、企業、学校、行政が協働しながら、より魅力的で豊かな多摩川を持続的に育ていけるしくみづくりを目指します。</p>	<p>I. ふるさとの川・多摩川を育む</p> <p>II. 多摩川の風景づくり</p> <p>III. 市民に身近な多摩川へ</p> <p>IV. 運動施設の利便性向上</p> <p>V. 子どもの生きる力を育む場の創造</p> <p>VI. 生命の脈<small>いのち</small>わい豊かな多摩川へ</p> <p>VII. 参加と協働による川育て</p>
<p>基本的視点</p> <p>多摩川を『理解』する</p> <ul style="list-style-type: none">●多摩川の「これまで」の歴史を振り返る●多摩川の風景・ランドスケープデザインを考える <p>多摩川を『整備』する</p> <ul style="list-style-type: none">●市民に身近な集いの場として多摩川のさらなる利用を促進する●運動施設としての多摩川緑地を充実する <p>多摩川を『保全』する</p> <ul style="list-style-type: none">●子どもたちの環境学習のフィールドとしての水辺を活用する●多摩川の持つ豊かな自然環境資源を活かす●多摩川流域での連携により多摩川を保全する	